

## 第3章

道志村人口ビジョン・

道志村まち・ひと・しごと創生

総合戦略（案）



## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| I. 基本的な考え方.....                | 1  |
| 1. 策定の背景 .....                 | 1  |
| 2. 人口ビジョン・総合戦略の位置付け .....      | 1  |
| 3. 計画期間 .....                  | 1  |
| II. 人口ビジョン .....               | 2  |
| 1. 総人口の推移.....                 | 2  |
| 2. 年齢3区分別年齢人口割合 .....          | 2  |
| 3. 合計特殊出生率の推移 .....            | 3  |
| 4. 自然増減の状況 .....               | 3  |
| 5. 社会増減の状況 .....               | 4  |
| 6. 将来推計人口.....                 | 5  |
| III. 第2期総合戦略の振り返り .....        | 6  |
| IV. 第3期総合戦略.....               | 7  |
| 1. 地域ビジョン .....                | 7  |
| 2. 基本目標および体系図 .....            | 8  |
| IV. 具体的な施策の展開 .....            | 11 |
| 基本目標1 道志村にしごとをつくる.....         | 11 |
| 基本目標2 道志村へ人の流れをつくる .....       | 14 |
| 基本目標3 道志村で出産・子育ての希望をかなえる ..... | 17 |
| 基本目標4 道志村を魅力的な地域にする .....      | 19 |
| V. 推進体制・進捗管理 .....             | 24 |

# I. 基本的な考え方

## 1. 策定の背景

本村においては、2014 年 12 月に国が策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」を受け、「第 1 期道志村総合戦略」（平成 27 年度～令和元年度）を作成し、人口ビジョンの将来展望実現に努めてきました。

また、令和元年には、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、多くの地方都市における東京圏への転出超過などの深刻な状況から、「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を図るため、国が「第 2 期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。それを受けて、本村においても「第 2 期道志村まち・ひと・しごと総合戦略」（令和 2 年度～令和 7 年度）を策定し、第 1 期からの地方創生への取り組みを切れ目なく推進してきました。

そのような取り組みを推進する中、国は令和 4 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、令和 5 年から令和 9 年までの 5 か年の新たな総合戦略を策定しました。それにより、これまで地域課題の解決や地域の魅力向上に向けて取り組んできた様々な施策について、デジタルの力を活用してさらに継承・発展させていくことを目指しています。

今般、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、本村においても人口ビジョンの改訂を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、「第 3 期道志村まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

## 2. 人口ビジョン・総合戦略の位置付け

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」第 10 条に基づき、本村の人口の現状と将来の姿を示す「道志村人口ビジョン」を踏まえ、人口減少克服を目的として、「道志村総合計画」との整合性を図りながら、本村の実情に応じた今後 8 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

また、道志村人口ビジョンおよび本総合戦略は、本村の最上位計画である「道志村総合計画」に包含して一体的に策定することで、総合的かつ効率的に推進します。

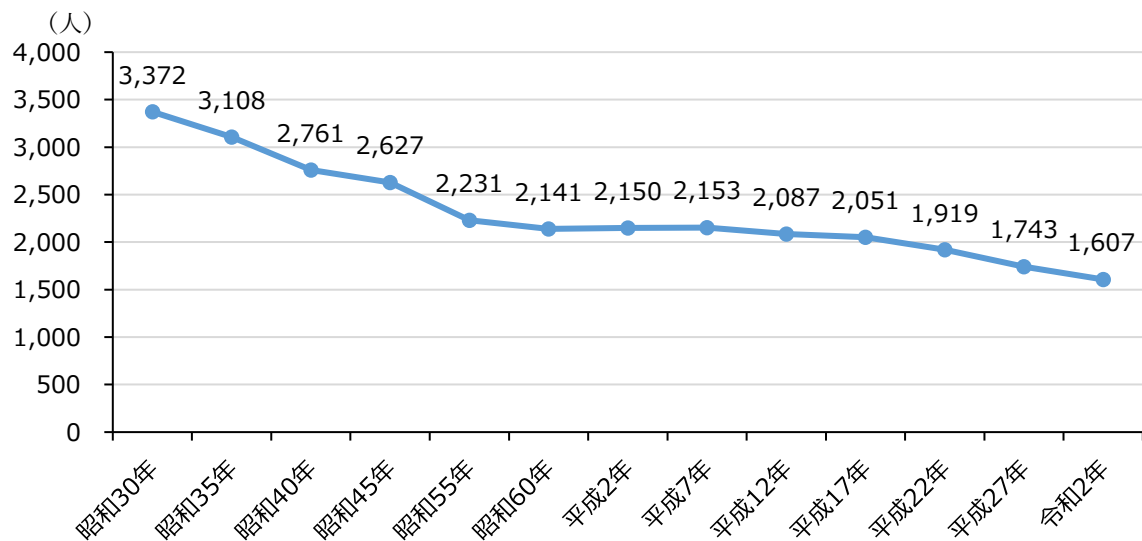
## 3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は令和 8（2026）年度から令和 15（2033）年度までの 8 年間とし、今後の施策進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

## II. 人口ビジョン

### 1. 総人口の推移

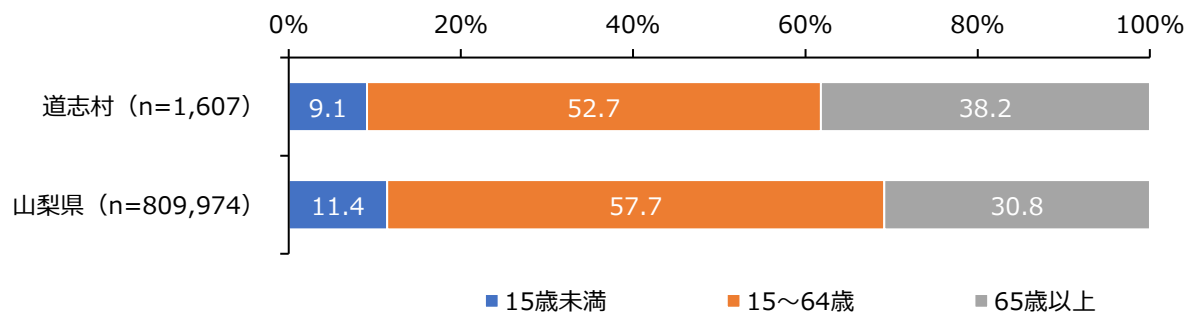
本村の人口は、昭和 30 年には 3,372 人でしたが、その後昭和 60 年までは大きく減少傾向にありました。しかし、ここ数年は微減となり、平成 27 年国勢調査では 1,743 人、令和 2 年 10 月 1 日現在は 1,607 人となっています。



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

### 2. 年齢 3 区分別年齢人口割合

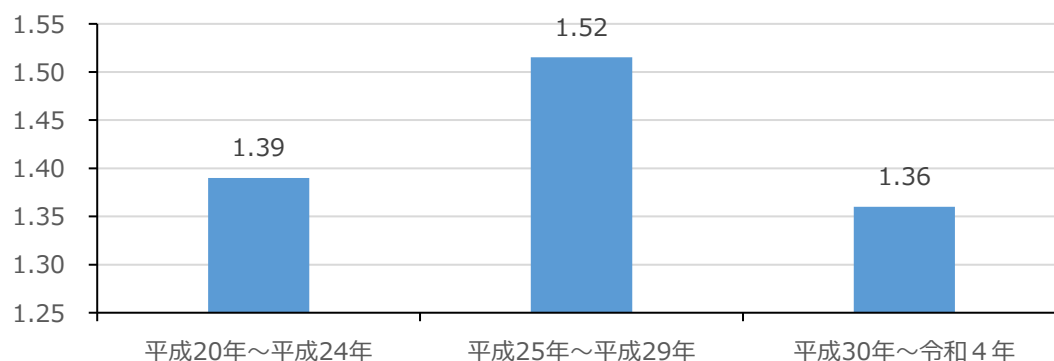
本村の年齢 3 区分別年齢人口を見ると、15 歳未満(年少人口)が 9.1%、15 歳から 64 歳まで(生産年齢人口)が 52.7%、65 歳以上(老年人口)が 38.2%となっており、県全体よりも高齢者の割合が高くなっています。



出典：総務省「令和 2 年国勢調査」を基に作成

### 3. 合計特殊出生率\*の推移

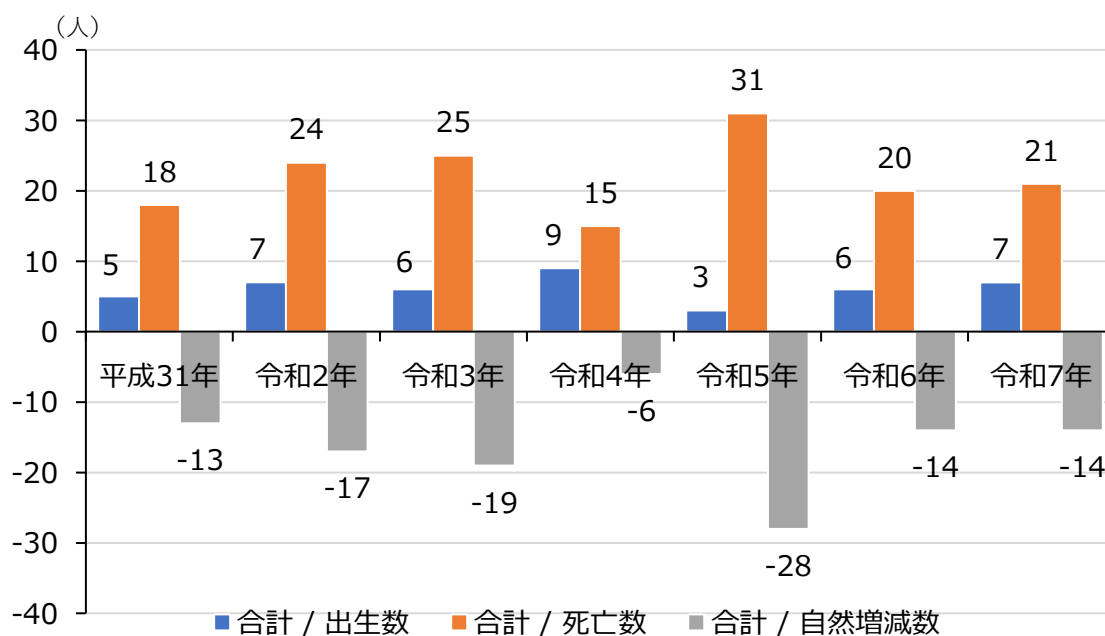
本村の合計特殊出生率の状況を見ると、直近（平成 30 年～令和 4 年）の数値は平成 20 年から令和 4 年の間では最も低く、1.36 となっています。



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

### 4. 自然増減の状況

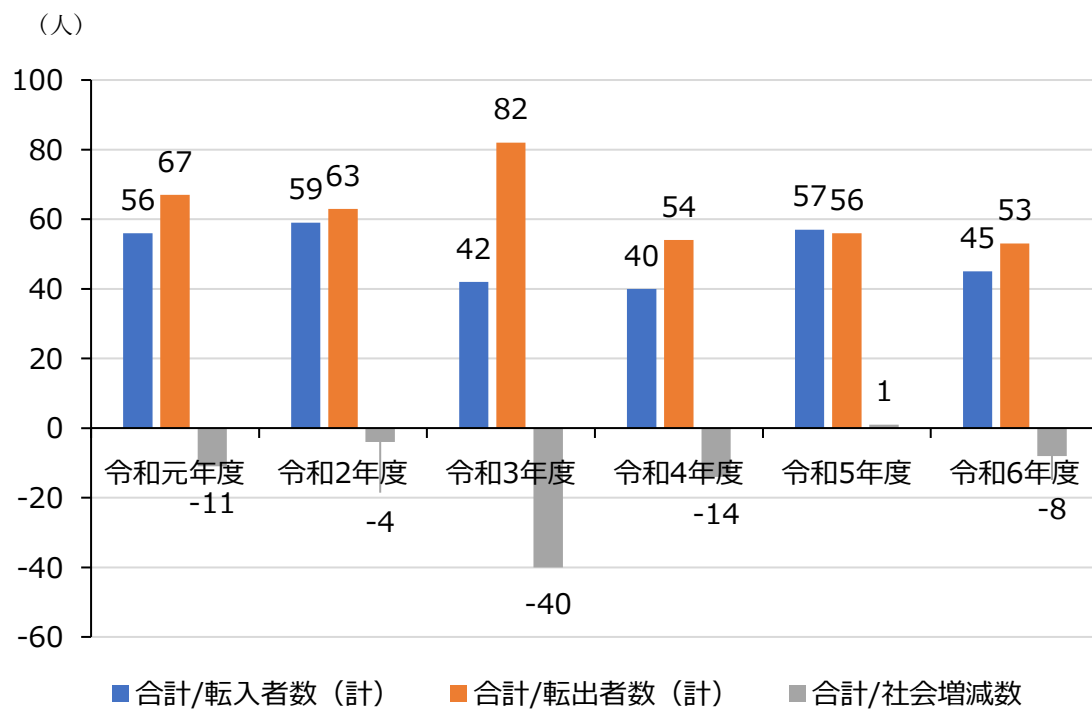
本村の自然増減の状況を見ると、平成 31 年から令和 7 年まで、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

## 5. 社会増減の状況

本村の社会増減の状況を見ると、令和元年度から転入者数より転出者数が多い「社会減」が続き、令和5年度に転入者が転出者を上回る「社会増」になりましたが、令和6年度に再び「社会減」となっています。



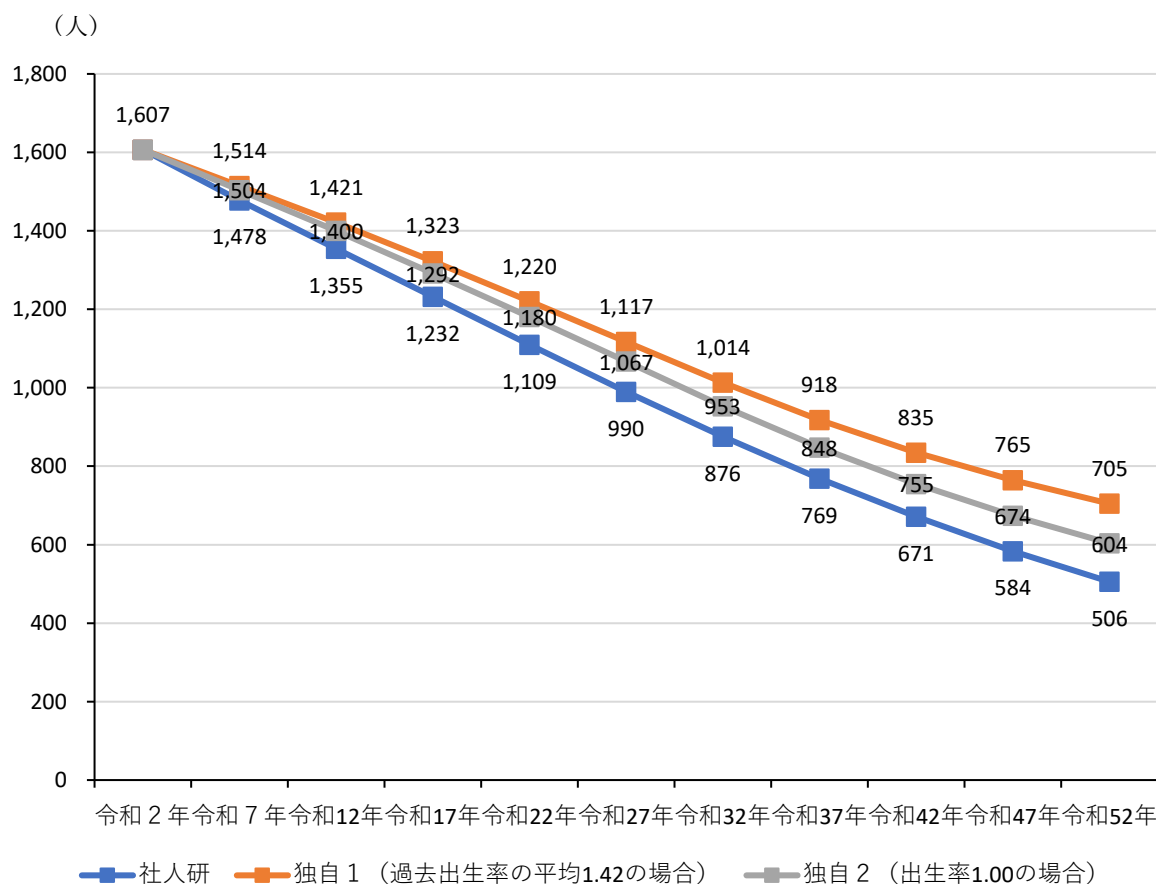
出典：道志村データを基に作成

## 6. 将来推計人口

本村の将来推計人口を推計すると、以下のとおりとなります。

令和2年国勢調査における本村の人口は1,607人でしたが、平成27年国勢調査と比較して136人減少しています。また、人口動態保健所・市区町村別統計における合計特殊出生率の結果によると、平成30年から令和4年の数値は1.36と、過去15年の中で最も低い数値となっており、この合計特殊出生率の結果による国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計は、令和27年に1,000人を割ってしまうことが予測されています。

このことから、人口減少対策のため、村独自の「子育て支援パッケージ」等の充実した子育て支援を展開していくことにより、0から14歳の年少人口や生産年齢人口の15から64歳の人口増加を目指します。具体的には、子育て世代が安心・安全に子育てできる環境づくりを通じて自然増を図り、合計特殊出生率1.42を達成することで、人口減少を緩やかにしていきます。また、移住・定住の推進をしてより暮らしやすい村づくりをすることで、社会増を目指します。





### III. 第2期総合戦略の振り返り

「第3期道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、「第2期道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証を行い、目標の達成状況や課題を明確にします。

第2期総合戦略では2つの基本目標を掲げ、各種施策を推進してきました。

#### ● 基本目標ごとの数値目標の達成状況

##### 基本目標1 道志村への新しいひとの流れをつくる

「年間8人の移住者の増加（社会増）」を数値目標に設定して、各種施策・事業に取り組みました。令和5年は社会増となりましたが、他の年では社会減となり、中でも令和3年は最大で40人の社会減となりました。今後の社会増を実現するためには、移住希望者を移住につなげるだけでなく、村外への転出者の減少を図る必要があります。

<数値目標>

| 対象項目              | 基準値<br>(R1) | 目標値<br>(R6) | 実績値  |      |    |     |
|-------------------|-------------|-------------|------|------|----|-----|
|                   |             |             | R3   | R4   | R5 | R6  |
| 移住者の増加<br>(社会増減数) | ▲11人        | 年間8人        | ▲40人 | ▲14人 | 1人 | ▲8人 |

出典：道志村データ

##### 基本目標2 村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる

「出生率\*1.77」を数値目標に設定して、各種施策・事業に取り組みました。子育て施策や結婚支援等の取り組みを推進してきましたが、令和4年度以降は出生率1.00を下回る数値となりました。今後は「子育て支援パッケージ」等充実した子育て支援を展開するなど、子育て世代が安心・安全に子育てができる環境づくりに取り組み、自然増を図る必要があります。

<数値目標>

| 対象項目 | 基準値<br>(R1) | 目標値<br>(R6) | 実績値  |      |      |      |
|------|-------------|-------------|------|------|------|------|
|      |             |             | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 出生率  | 1.26        | 1.77        | 1.22 | 0.51 | 0.85 | 0.94 |

出典：道志村データ

## IV. 第3期総合戦略

### 1. 地域ビジョン

以上の第2期総合戦略の検証結果を踏まえて、本総合計画の地域ビジョンを以下のとおりとします。

道志村総合計画における目指すべき将来像を、『人と自然が輝く 水源の郷 ～一人ひとりが輝く 住んでよかった村づくり～』と掲げ、この将来像を実現するために5つの政策を設定しました。

その方向性に基づき、本総合戦略においては、以下のとおり4つの基本目標を掲げ、1人ひとりが輝き、幸せに暮らすことができる村づくりを目指します。

人と自然が輝く 水源の郷  
～ 一人ひとりが輝く 住んでよかった村づくり ～



#### 基本目標 1

道志村にしごとをつくる

#### 基本目標 2

道志村へ人の流れをつくる

#### 基本目標 3

道志村で出産・子育ての希望をかなえる

#### 基本目標 4

道志村を魅力的な地域にする

## 2. 基本目標および体系図

本総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。

|   | 基本目標               |     | 具体的な取組            | 国の総合戦略<br>の位置づけ   |
|---|--------------------|-----|-------------------|-------------------|
| 1 | 道志村にしごとをつくる        | 1-1 | 村でのライフスタイルの提案     | 地方に仕事をつくる         |
|   |                    | 1-2 | 道志ブランド！農業等振興の充実   |                   |
|   |                    | 1-3 | どうし森づくり事業の推進      |                   |
| 2 | 道志村へ人の流れをつくる       | 2-1 | 村営住宅等の設置・定住事業     | 人の流れをつくる          |
|   |                    | 2-2 | U・I ターン等移住支援施策の充実 |                   |
| 3 | 道志村で出産・子育ての希望をかなえる | 3-1 | 特色のある教育・子育ての推進    | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
|   |                    | 3-2 | ライフステージごとの支援の充実   |                   |
| 4 | 道志村を魅力的な地域にする      | 4-1 | 村の資源を活用した観光村づくり   | 魅力的な地域をつくる        |
|   |                    | 4-2 | 買い物環境の充実          |                   |
|   |                    | 4-3 | DX の推進            |                   |
|   |                    | 4-4 | 安心して生活できる地域づくり    |                   |
|   |                    | 4-5 | 持続可能な行政運営         |                   |
|   |                    | 4-6 | 災害に強い村づくり         |                   |

本総合戦略と総合計画の関連性は下表のとおりとなります。

|                    |                  | 自然環境・生活基盤の整備推進 |            |              |         | 産業・地域経済活性化の推進 |        |         |
|--------------------|------------------|----------------|------------|--------------|---------|---------------|--------|---------|
|                    |                  | 自然環境および地域景観の保全 | 公共交通の維持・充実 | 交通安全・防犯対策の充実 | 防災体制の充実 | 商工業の振興        | 農林業の振興 | 観光産業の振興 |
| 道志村にしごとをつくる        | 村でのライフスタイルの提案    |                |            |              |         | ●             |        |         |
|                    | 道志ブランド！農業等振興の充実  |                |            |              |         |               | ●      |         |
|                    | どうし森づくり事業の推進     | ●              |            |              |         |               | ●      |         |
| 道志村へ人の流れをつくる       | 村営住宅等の設置・定住事業    |                |            |              |         |               |        |         |
|                    | U・Iターン等移住支援施策の充実 |                |            |              |         |               |        |         |
| 道志村で出産・子育ての希望をかなえる | 特色のある教育・子育ての推進   |                |            |              |         |               |        |         |
|                    | ライフステージごとの支援の充実  |                |            |              |         |               |        |         |
| 道志村を魅力的な地域にする      | 村の資源を活用した観光村づくり  |                |            |              |         |               |        | ●       |
|                    | 買い物環境の充実         |                |            |              |         |               |        |         |
|                    | DXの推進            | ●              | ●          | ●            | ●       | ●             | ●      | ●       |
|                    | 安心して生活できる地域づくり   |                | ●          | ●            |         |               |        |         |
|                    | 持続可能な行政運営        |                |            |              |         |               |        |         |
|                    | 災害に強い村づくり        |                |            |              | ●       |               |        |         |

|                    |                  | 教育の推進   |                 | 健康・福祉環境の充実 |         |         | 将来に向けた村づくりの推進 |          |
|--------------------|------------------|---------|-----------------|------------|---------|---------|---------------|----------|
|                    |                  | 学校教育の充実 | 生涯学習・スポーツ・文化の振興 | 子育て支援の充実   | 地域福祉の充実 | 地域の健康増進 | 効率的な行政の確立     | 移住・定住の推進 |
| 道志村にしごとをつくる        | 村でのライフスタイルの提案    |         |                 |            |         |         |               |          |
|                    | 道志ブランド！農業等振興の充実  |         |                 |            |         |         |               |          |
|                    | どうし森づくり事業の推進     |         |                 |            |         |         |               |          |
| 道志村へ人の流れをつくる       | 村営住宅等の設置・定住事業    |         |                 |            |         |         |               | ●        |
|                    | U・Iターン等移住支援施策の充実 |         |                 |            |         |         |               | ●        |
| 道志村で出産・子育ての希望をかなえる | 特色のある教育・子育ての推進   | ●       |                 | ●          |         |         |               |          |
|                    | ライフステージごとの支援の充実  |         | ●               | ●          |         |         |               |          |
| 道志村を魅力的な地域にする      | 村の資源を活用した観光村づくり  |         |                 |            |         |         |               |          |
|                    | 買い物環境の充実         |         |                 |            | ●       | ●       |               |          |
|                    | DXの推進            | ●       | ●               | ●          | ●       | ●       | ●             | ●        |
|                    | 安心して生活できる地域づくり   |         |                 |            | ●       |         |               |          |
|                    | 持続可能な行政運営        |         |                 |            |         |         | ●             |          |
|                    | 災害に強い村づくり        |         |                 |            |         |         |               |          |

## IV.具体的な施策の展開

### 基本目標 1 道志村にしごとをつくる

#### (1) 数値目標

| 数値目標       | 基準値 (R6) | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|------------|----------|-----------|-----------|
| 生産年齢人口*の割合 | 42.2%    | 42.2%     | 42.2%     |

#### (2) 基本的方向

- 移住・定住ガイドブックや広報誌などで移住・創業関連の補助金の周知を行っていますが、申請件数は伸び悩んでいます。より利用しやすい制度となるよう支援の枠を広げるとともに、さらなる周知をすることで、村内の商業の活性化を目指します。また、地域おこし協力隊\*を積極的に活用することで、村の魅力を再発掘するとともに、地域おこし協力隊の村の定着を図ります。
- 高齢化や後継者不足により、村の農家が減少している現状があります。また、本村は鳥獣被害が多いことが原因で、農家の生産意欲が低下し、離農してしまうことも少なくありません。農家が増加することは、産業の活性化だけでなく、遊休農地\*や耕作放棄地\*の解消にも繋がります。さらに、村の特産品であるクレソン以外にも、新たに特産品を開発することや、新たな道志村ブランドを創出することで、村の産業の活性化を目指します。また、兼業農家等として道志村で働くライフスタイルの提案等を行い、村の「しごと」の充実を図ります。
- 「林政アドバイザー\*」を核とした計画的な森林整備を推進することで、水源のかん養\*機能の向上や土砂崩れなどの災害リスクの軽減、生物多様性の保全等といった山林の機能保全を図ります。また、針葉樹林を広葉樹への転換モデル地域に設定することで、村の林業振興だけでなく、観光産業の活性化につなげていきます。

### (3) 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（K P I\*）

| 重要業績評価指標（KPI）       | 基準値(R6) | 目標値（R11） | 目標値（R15） |
|---------------------|---------|----------|----------|
| 創業支援の件数             | 0       | 2        | 2        |
| 新規特産品数<br>(道の駅等出荷数) | 0       | 4        | 10       |
| 整備森林割合              | 年 1.5ha | 年 3ha    | 年 5ha    |

#### 1-1 村でのライフスタイルの提案

##### 【取組事業】

##### ① 創業支援事業の拡大

村内で新たに創業する方を対象に、事務所開設費や備品購入費等を助成することで、村内での仕事づくりを促進します。対象経費の枠を広げることや、Uターンに対しては補助金の額の増加を図るなど、支援の枠を広げることで村内の商業の活性化を図ります。

##### ② 地域おこし協力隊の積極的な採用と地元定着の促進

地域おこし協力隊による柔軟な発想から、村の魅力を再発掘するとともに、それを活かした地域活性化策を実施することで地域経済の発展が期待されます。このことから、地域おこし協力隊の積極的な採用を推進します。また、地域おこし協力隊の任期は3年間と決められていますが、地域おこし協力隊の約7割は、任期終了後も同じ地域に定住しています。本村においても、行政や各種団体と共に今後の支援策を検討することで、任期終了後における地元定着の促進を図ります。

#### 1-2 道志ブランド！農業等振興の充実

##### 【取組事業】

##### ① 鳥獣被害防止の拡大

鳥獣による村内農作物の被害を防ぐため、補助金の内容を見直すだけでなく、防護柵設置のための人的支援など、村の現状に適した形で支援をすることで、農家の生産意欲の増進や農作物の生産量向上を図ります。

##### ② 農業器具の整備

農業における生産性の向上や持続可能な農作の実現に向けて、農業機械の購入や更新等の費用負担を軽減するための支援を行うことで、新規就農者の増加や離農者の防止、耕作放棄地の減少など、農業の振興につなげていきます。

### ③ 特産品づくりの奨励

本村には、クレソンをはじめ、地元農家の野菜や山菜、七里味噌など様々な特産品がありますが、新たな特産品の開発のため、地域活性化起業人を採用して、令和7年度は桃やシャインマスカットの栽培に挑戦しています。また、特産品の開発にあたり農業等指導の支援し、産官一体となった産業振興をすることで、地域に産業の活性化を目指します。

## 1-3 どうし森づくり事業の推進

### 【取組事業】

#### ① 村内全域の計画的な森林整備

森林・林業の知識や経験のある技術者が、「林政アドバイザー」として村の業務に携わり、それを核とした計画的な森林整備を推進します。それにより、水源のかん養機能の向上や土砂崩れなどの災害リスクの軽減、生物多様性の保全等といった山林の機能保全に努めていきます。

#### ② 広葉樹への転換およびモデル地域の設定による産業の活性化

桜やカエデといった広葉樹は四季折々の美しい景観を提供することから、観光資源としても価値が高いと言われています。このことから、針葉樹林を広葉樹への転換モデル地域に設定することで、村の林業振興だけでなく観光産業の活性化につなげていきます。



## 基本目標 2 道志村へ人の流れをつくる

### (1) 数値目標

| 数値目標   | 基準値 (R6) | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|--------|----------|-----------|-----------|
| 移住者の増加 | ▲ 8      | ▲ 5       | ▲ 3       |

### (2) 基本的方向

- 移住施策を推進するにあたり、住宅の確保は最重要課題です。しかし、所得等の入居要件に適さないことが理由で、移住が叶わない移住希望者や転出してしまう若者が多いことや、世帯用の村営住宅は入居から 15 年間経過した場合には退去しなければならないといった要件があることから、貴重な若年人口が流出していることが課題となっています。このことから、新築の住宅を整備することはもちろん、既存の村営住宅のあり方を検討することで、移住の促進を図ります。
- 移住者の田舎暮らしへの不安や村民の住宅用地の不足といった問題を払拭するため、住宅用土地区画整理やゴミステーション整備のハード面と、若者定住応援補助金や移住支援センターによる情報提供といったソフト面の両面での支援を行います。さらに、事業間の連携を強化することで、移住や定住の割合を安定的に増やしていきます。
- 大学や専門学校への進学を機に村を出て以降そのまま就職して村に戻ってこない若者が多くなっていることから、奨学金返還の一部を補助することをきっかけに若者の U ターンを促進することで、地域産業の後継者問題の解決や地域コミュニティの維持を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

| KPI     | 基準値(R6) | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 村営住宅の戸数 | 23 戸    | 31 戸      | 33 戸      |

#### 2-1 村営住宅等の設置・定住事業

##### 【取組事業】

##### ① 村営住宅（単身用）の整備

移住者を受け入れる体制を整えるため、単身用村営住宅を整備します。今後はより多くの移住希望者が村に住むことができる環境整備のため、公営住宅法上の住宅の財産処分や一部目的外使用の検討、土地を含めた中古物件を行政が購入してリノベーションすること等を検討していきます。

##### ② 村営住宅（世帯用）の整備

子育て世代が増えることで、生産年齢人口の増加だけではなく、年少人口の増加が期待できるため、世帯用住宅を整備することで、子育て世代の受け入れ体制を整えます。また、入居要件の見直しを行うことで子育て世代の転出を防ぎ、人口減少の緩和を図ります。

##### ③ 移住希望者および若者が定住するための支援

移住希望者や若者に対して、住宅の新築・改築等にかかる費用の補助や空き家の修繕費用の補助などを行い、移住希望者や若者が村内に住み続けられるような支援を提供します。

#### 2-2 U・Iターン\*等移住支援施策の充実

##### 【取組事業】

##### ① 移住支援センター事業の拡大

村の住宅や就業、起業、子育て支援などの行政サービスや、地域の生活の様子といった情報を一元的にとりまとめ、移住希望者が求める情報を適切に提供できる体制を整えることで、より効果的な移住支援を行います。また、空き家バンクへの登録促進等も行い、住宅の安定的な確保に努めることで、より多くの移住希望者への支援を行い、移住希望者の地域の定住の促進を図ります。

##### ② 居住環境の整備

行政が住宅用土地地区画整理を行うことで住宅を建設しやすくするとともに、若者が定住するための支援による補助金により、移住希望者が移住しやすくなるような環境を整備します。また、移住者の居住にあたり課題となっているごみステーションの整備やあり方を整理することで、居住環境の充実に努めます。

### ③ 各種補助のUターン者加算

本村で育ったUターン者は村での生活に馴染みやすく、住居についても実家があるため、本村への定着率が高くなっています。今後、村としてUターンをさらに促進していくため、創業支援事業による補助金や若者が定住するための支援による補助金など、各種補助金の加算を検討し、Uターン者の増加を図ります。

### ④ 奨学金返還支援

村外で暮らす本村出身の若者に対して、奨学金返還の一部を補助することをきっかけにUターンを促進することで、地域産業の後継者問題の解決や地域コミュニティの維持を図ります。

### 基本目標 3 道志村で出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 数値目標

| 数値目標    | 基準値 (R6) | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|---------|----------|-----------|-----------|
| 合計特殊出生率 | 0.94     | 1.00      | 1.20      |
| 出生数     | 5        | 5         | 8         |

#### (2) 基本的方向

- 本村では小中一体型校舎の利点を生かした小中連携教育に加えて、保・小・中が連携することで、切れ目のないきめ細かな支援体制が構築されています。今後も道志村だからこそできる多種多様な体験と経験を得る機会を提供することで、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育支援をより充実させていきます。
- 独立していた各種子育て支援事業を年代ごと一覧で整理することで、事業の全体像や効果の見える化につながり、子育て支援事業をライフステージごとに検討する必要があることがわかりました。今後は、ライフステージに応じた事業を展開することで、村民が安心して子育てができる環境づくりを推進していきます。
- 道志村だからできる子育て環境を推進し、こども一人ひとりが「道志村に生まれてよかった、育てよかった」と感じ、ふるさとに誇りを持てる事業に取り組みます。また、子育て世代と対話を重ね、適切なニーズの把握や行政の参画を積極的に図っていきます。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

| KPI              | 基準値(R6) | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|------------------|---------|-----------|-----------|
| 小中学生の人数          | 75      | 75        | 75        |
| 0 から 18 歳の子育て世帯数 | 91      | 91        | 94        |

#### 3-1 特色のある教育・子育ての推進

##### 【取組内容】

##### ① 保育所の新設および移転

村民が安心して子育てができる環境づくりのため、より一層充実した保育拠点となるよう、新たな保育所を整備していきます。

##### ② 道志ならではの教育支援の実施

小中一体型校舎の利点を生かした小中連携教育に加えて、保・小・中が連携することで切れ目のないきめ細かな支援を引き続き行っていきます。また、小中学校では横浜市への訪問や地域の伝統芸能の伝承、芸術鑑賞会等の開催などのふるさと学習を通して、道志村でしかできない多種多様な体験や経験を得る機会を引き続き設けていきます。加えて、15歳のこどもたちが政策提言を行うことで村政に関わる機会を設けるなど、こどもたちの可能性を最大限に引き出す教育支援をより充実していきます。

#### 3-2 ライフステージごとの支援の充実

##### 【取組事業】

##### ① 子育て支援パッケージ事業による支援の提供

子育て支援事業をライフステージごとに支援するため、おむつやミルクの配布といった「すくすく子育て支援事業」や「小中学校無償化事業」により、保護者の経済的負担を軽減します。また、子どもの遊び場の確保や高校生の通学支援バスの継続を検討するとともに、子育て世代と対話を重ね、適切なニーズの把握や行政の参画を積極的に図っていきます。

## 基本目標 4 道志村を魅力的な地域にする

### (1) 数値目標

| 数値目標                  | 基準値 (R6) | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|-----------------------|----------|-----------|-----------|
| 地域の暮らしの満足度<br>(アンケート) | 3.16     | 3.23      | 3.35      |

### (2) 基本的方向

- 本村を魅力的な地域にするためには、様々な観点からの村づくりが必要です。村民が「住んでよかった」と感じてもらえるためにも、村民一人ひとり輝き続けられるような、魅力的な地域を目指します。
- 本村は東西に貫く道路が整備されているため、多くの通行者は村内に立ち寄ることなく通過してしまうことが課題です。数年後にあるトンネル開通後の人の滞在を目指すためにも、村内の観光団体と連携して、産官一体となった事業を推進することで、地域経済の活性化を図ります。また、村内においても、買い物や通院するためにも移動が不可欠となっています。移動困難者が生活に困らないよう、それぞれのニーズに合った移動手段を検討していきます。
- 人口減少や高齢化が進行する本村において、限られた人的資源を有効に活用し、住民の利便性を確保するためには、デジタル技術の導入は不可欠です。村の実情に適したデジタル化および DX\*を検討、導入することで、より効果的かつ効率的な住民サービスの提供を目指すとともに、庁内を含めた地域全体のデジタル環境の整備を進めていきます。
- 村民の防災への関心度は非常に高いことが窺えますが、防災訓練の参加率は低くなっています。災害対応においては、「自助」「共助」「公助」の3つの視点が不可欠であり、それぞれが相互に補完し合うことで、地域全体の防災力が向上すると言われています。地域における防災意識の醸成と、住民・団体・行政が連携した体制づくりが、災害に強いまちづくりの基盤となるため、地域全体で防災意識の醸成に継続的に取り組んでいきます。また、公共施設や橋梁の老朽化が進行していることから、公共施設の統廃合および橋梁の更新を行うなど、安心・安全に避難できる環境を整備していきます。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

| KPI                       | 基準値(R6)   | 目標値 (R11) | 目標値 (R15) |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 景観樹木・花卉等による<br>村内公園化整備箇所数 | 0         | 2         | 3         |
| 観光入込客数                    | 2,025,900 | 2,300,000 | 2,500,000 |
| 路線バス利用人数                  | 11,115    | 11,115    | 11,115    |
| 村内で発生した犯罪件数               | 1         | 0         | 0         |
| 自主防災組織数*                  | 2         | 3         | 5         |
| 避難訓練参加率                   | 9.16      | 9.50      | 10.00     |
| 公共施設数                     | 105       | 103       | 100       |

#### 4-1 村の資源を活用した観光村づくり

##### 【取組事業】

##### ① 景観樹木・花卉等による村内公園化

道志村全体を公園化する取り組みを進め、桜、紅葉、花などの計画的な植栽で、四季折々の景観を観光資源に活用した村づくりを推進していきます。

##### ② 新たな滞在型観光\*の検討

観光客の大半が富士五湖を目的地として移動しているため、本村は通過地点となっています。村の強みや機会を活かした新しい滞在型の観光形態を、村内の観光団体と連携して検討し、産官一体となった事業を推進することで、今までにない観光の村づくりを推進していきます。

#### 4-2 買い物環境の充実

##### 【取組事業】

##### ① コンビニエンスストアの維持

地場産品の販売や買い物環境の充実や地域の雇用を目的に、公設民営によるコンビニエンスストアの営業が始まりました。今後とも事業者と連携して、地域の実情に合った運営を推進していきます。

##### ② 移動販売の充実

移動困難者であっても買い物を十分にできるよう、移動販売を実施していきます。また、移動販売は移動困難者への支援だけでなく、商品を選択し、買い物をする楽しさを体感することで介護予防につながることや、買い物をする場所に地域の住民が集い、そこで地域コミュニティが形成されることなどの効果も期待されます。このことから、介護予防や地域がつながる手段にもなるよう、移動販売を充実していきます。

#### 4-3 DX の推進

##### 【取組事業】

##### ① 効率の良い DX の導入

村の実情に適したデジタル化および DX を検討・導入することで、より効果的かつ効率的な住民サービスの提供を目指します。また、庁内 DX を推進し行政内部の業務改革を行うことで、地域全体のデジタル環境の整備を進めていきます。

#### 4-4 安心して生活できる地域づくり

##### 【取組事業】

##### ① 高齢者向けの効果的・効率的な移動手段の確保と支援

移動については、自宅前から目的地に到着するという村民ニーズが多いことから、公共交通の活用だけでなく、タクシー利用の助成について検討・実施・検証を行うなど、本村に住む高齢者のニーズに合った新たな移動手段を検討していきます。

##### ② 防犯対策の推進

公共施設への防犯カメラを整備することで防犯対策を充実し、安心して生活できる村づくりを目指します。

##### ③ 公共交通の維持・確保

公共交通の今後のあり方を検討する中で、通学や通院を目的とした路線バスの維持・確保は村民にとって重要な移動手段となっています。村民の利便性を維持するため、近隣市町村が今までと異なる形態でバスを運用した場合でも、近隣市町村と協議を行い、村民の利便性が低下しないよう努めます。

#### 4-5 持続可能な行政運営

##### 【取組事業】

##### ① 村職員および専門職員の計画的な採用

行政サービスを維持・向上するためには、業務を効率的に行うだけでなく、業務を担う職員の計画的な採用も重要です。行政職や専門性に特化した職員を計画的に採用することで、持続可能な行政運営を推進します。



## ② 公共施設の統廃合および利活用の推進

老朽化が著しい村内の公共施設の更新は高額となることから、公共施設の統廃合はランニングコストの削減だけでなく、防災の観点からも重要です。公共施設を統廃合する際には、住民サービスの不都合を最小限に抑えるため、影響範囲を勘案し、慎重に判断していきます。また、やまゆりセンターの今後の利活用方法においても同様の観点で検討します。

## 4-6 災害に強い村づくり

### 【取組事業】

#### ① 橋梁など災害に強いインフラ整備

診療所、歯科診療所、小中学校、学童保育所、福祉センターなど、多くの重要施設が存在する池之原地区に移動する際に必要な池之原橋、谷相橋は、老朽化や幅員の狭さが問題となっています。災害時において、こうしたインフラは重要な役割を果たすため、これらの橋梁の整備を早急に行い、安心して避難ができるようにしていきます。

#### ② 携帯電波、テレビ難視聴の解消

国道、県道、村道沿いの範囲の電波の現況調査を実施し、必要があれば企業や国、県などへの要望を積極的に行い、脆弱な電波の解消に努めます。

#### ③ 防災倉庫・備蓄品の整備

防災倉庫や備蓄品は村内に整備されており、避難訓練で地域住民と食料品の期限等を随時確認しています。今後は、災害被害も考慮した必要備蓄品の数量の検討も行い、機能性や軽量化等も意識した備蓄品の整備を推進します。

#### ④ 避難所の検討

公共施設の統廃合と併せた避難所の再検討をするとともに、地域防災計画の見直しを行い、災害時でも安心して避難することができるよう、村民全員に避難所の周知を積極的に行います。

#### ⑤ 自主防災組織の設立

既にある2箇所の自主防災組織に現状の運用体制等のヒアリングを行い、村内により多くの自主防災組織を立ち上げることができるよう支援を行うことで、共助の意識醸成を図ります。

#### ⑥ 防災意識の醸成

地域における防災意識の醸成と、住民・団体・行政が連携した体制づくりが、災害に強い村づくりの基盤となります。そのため、行政も必要な情報発信を行うとともに、消防団や民生委員などと連携し、村民に広く深く周知をするなど、防災意識の醸成に取り組んでいきます。

## V. 推進体制・進捗管理

外部有識者等で構成する「道志村まち・ひと・しごと創生村民会議」において、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度等をもとに、P D C A（P l a n－D o－C h e c k－A c t i o n）サイクルによる進行管理を行うことで、実施した施策・事業の効果を評価、検証し、必要に応じて、施策の見直し、改善を実施していきます。

